

母子生活支援施設入所者の家計管理行動と支援の実際

—金融排除の視点から—

○佛教大学 福祉教育開発センター 佐藤順子 (004732)

キーワード：金融排除、母子生活支援施設、家計相談支援

1. 研究目的

本研究の目的は、母子生活支援施設入所中の母親および職員からのインタビュー調査を通じて、母親の家計管理行動と職員による支援の実際について明らかにすることである。家計管理とは「家計の現状を理解し、将来の生活の見通しを踏まえて家計の方針を立てたうえで、毎月(あるいは毎週、毎日)の収支を管理していくことを指す(「家計相談支援の手引き」平成26年・3月)」。本研究の意義は、Domestic Violence(DV)被害等を原因として母子生活支援施設に入所している母親はどのような家計管理上の困難を抱え、職員からどのような支援を受けているか等について取り上げられた研究はほとんどなかったことにある。

2. 研究の視点および方法

調査は次の2つの方法で行った。①A 母子生活支援施設入所中の母親(8名)に対して質問票に基づいて面接によって実施した②同施設職員(3名)に対して半構造化面接によって行った。なお、母親に対する調査に際して京都社会福祉士会会員吉村功子氏の協力を得た。

3. 倫理的配慮

本研究は佛教大学「人を対象とする研究計画等審査」を経ており、発表にあたっては日本社会福祉学会研究倫理指針に則って、調査対象となる施設および個人名の匿名化をはかり、事例については内容を損なわない範囲で加工を加えている。

4. 研究結果

【母親へのインタビュー調査結果・概要】

(銀行口座の保有と用途)

調査対象者全員が銀行口座を保有しており、給与・年金・手当・生活扶助費等の振込、公共料金の支払いや預貯金を主な用途としている

(保険) 生命保険と学資保険に入っている事例が多い

(やり繰りの苦労) 子どもの修学旅行等の教育関連費が必要な場合に生計が苦しくなる/児童扶養手当の支給月に、手当を不足している費用に充ててしまう/児童扶養手当受給後、我慢していたものを買ってしまう

(生活福祉資金、母子生活福祉資金等の公的貸付) 制度を知らない/聞いたことはあるが詳しい内容は知らない

(クレジットカードの所持) 自己破産者のため、クレジットカードを作れない

(債務) クレジットカードのキャッシングで返済が苦しくなり、法テラス・弁護士に相談し

て債務整理した/自己破産した

(DV 被害と債務) 元夫が自分の名義で勝手に消費者金融からの借り入れとクレジットカードによるキャッシングを行った/数か月にわたって消費者金融業者が訪問して来て督促を受けた/夫が職を転々として、住宅ローンを返済できずに自己破産した元夫から逃げて転々と移動する内に病気になり、健康保険での受診ができず病気が悪化した

(金融サービスについての要望) DV 被害女性のための金融サービス/無利子の貸付/銀行手数料を無料化/教育のための支給の増額/子どもものものを購入するためのサービス/教育のための金融サービス/貯蓄について身近に相談できる場所/利子が良いこと/ひとり親に優遇する貯蓄制度

【職員からのインタビュー調査結果・概要】

(家計相談支援について) 家計に立ち入ることは世帯のプライバシーに踏み込むことになるので難しいと感じている/施設としては家計管理に限らず困りごとがあれば対応するというスタンスを取っている

(家計管理について) 基本的には通帳を預かることはしていないが、16名の入所者の内1名の知的障害のある母親については、前に入所していた施設からの申し送りがあり、本人が希望されているので、施設で通帳を預かって入出金を管理している

(児童扶養手当の支給方法について) 児童扶養手当がいっぺんに入るので、つい大きな買い物をしてしまうようである

(家計相談支援の方法について) 家計相談支援は職員がしようと思ってもメソッドがわからない/家計管理に対して意欲のある人はすでに問題なくできているが、知的障害やそれに近い入所者には講座などはなじまないのではないか

5. 考察

Gloukoviezoff(2011)によると、金融排除とは金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前の生活を営むことができなくなる過程を指す。調査結果から、DV等の被害にあった母子生活施設入所者が金融排除におちいる過程には元夫等が被害者名義で作った借金によって自己破産者になったり、クレジットカードが作れなかったり、元夫等や債権者から逃げる過程で健康保険が使えない経験等がみられる。また、入所者のやり繰りの苦労には共通して教育費の負担感の重さや児童扶養手当のまとめ払いによる月々の収支のバランスを取ることの困難さ等がある。入所者に対する家計相談支援の実施はプライバシーに踏み込むことと理解されており、知的障害を理由とした金銭管理困難世帯への介入(通帳の管理等)が行われているのみである。今後は入所者の金銭管理だけでなく家計相談支援の対象者の範囲を拡げることで金融サービスへのアクセスの改善が期待され、家計のやり繰りの困難さの改善、退所後の生活設計の見通し等に寄与する可能性がある。

本研究は科研費 16K04200『金融包摂による生活困窮からの脱却可能性』(研究代表者・小関隆志明治大学経営学部准教授・2016-2018年度)の成果の一部である